

第195回一関市教育委員会定例会

日時：令和元年7月25日（木）

午前10時～12時

場所：議会第2委員会室

1 開 会

2 議 事

議事日程第1 議案第16号 教科用図書採択に関し議決を求めることについて

議事日程第2 議案第17号 一関市教育委員会の事務事業等に関する点検評価
報告について

議事日程第3 協議第3号 一関市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定に
ついて

議事日程第4 協議第4号 財産の取得について（花泉地域の統合小学校の用地）

3 報 告

(1) 第70回一関市議会定例会（一般質問）の状況について （資料No.1）

(2) 行事報告及び8月行事予定について （資料No.2）

4 その他

(1) 令和元年度学校教育行政の重点について（特別支援教育） （資料No.3）

5 閉 会

第195回一関市教育委員会定例会議案件名表

議案第16号	教科用図書の採択に関し議決を求めることについて
議案第17号	一関市教育委員会の事務事業等に関する点検評価報告について
協議第3号	一関市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について
協議第4号	財産の取得について（花泉地域の統合小学校の用地）

議案第16号

教科用図書の採択に関し議決を求めることについて

次のとおり教科用図書を採択することについて議決を求める。

教科用図書 別紙のとおり

令和元年7月25日提出

一関市教育委員会教育長 小 菅 正 晴

理由

令和2年度使用教科用図書を採択しようとするものである。これが、この議案を提出する理由である。

議案第17号

一関市教育委員会の事務事業等に関する点検評価報告について

一関市教育委員会の事務事業等に関する点検評価報告書を、別紙により作成し、一関市議会に提出することについて議決を求める。

令和元年 7 月 25 日 提出

一関市教育委員会教育長 小 菅 正 晴

理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、令和元年度の一関市教育委員会の事務事業等に関する点検評価報告書（平成30年度事業対象）を作成し、議会に提出するとともに、公表しようとするものである。

これが、この議案を提出する理由である。

令和元年度
一関市教育委員会の事務事業等に関する
点検評価報告書

(平成 30 年度事業対象)

令和元年 7 月
一関市教育委員会

目 次

I はじめに	1
II 点検評価の対象	1
III 点検評価の方法	1
IV 評価基準	1
V 一関市教育委員会事務事業一覧	2
VI 点検評価の結果	
基本方向1 社会を生き抜く力を育む学校教育の充実	4
基本方向2 とともに学び、まちとひとをつくる社会教育の推進	17
基本方向3 誇りと愛着を醸成する文化の継承	23
事務の執行体制	26
VII 外部評価	
1. 外部評価会議の開催状況	27
2. 外部評価における主な意見等	28

I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して、議会に提出するとともに公表することとなっています。

本報告書は、平成 30 年度の教育行政を点検し、評価したものを取りまとめたものです。

※「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の関係条文を 27 ページに掲載

II 点検評価の対象

1 対象とする事務事業

本市の教育分野の施策については、一関市教育振興基本計画に体系を示し、その推進を図っていることから、同計画の3つの基本方向に基づいて実施した教育委員会所管の主な事務事業を点検評価の対象としました。

基本方向1 社会を生き抜く力を育む学校教育の充実

基本方向2 ともに学び、まちとひとをつくる社会教育の推進

基本方向3 誇りと愛着を醸成する文化の継承

2 事務の執行体制について

1のほか教職員の働き方改革についてを点検評価の対象としました。

III 点検評価の方法

教育委員会において、各事業の実績に基づき、内部評価を行うとともに、点検評価の客観的な検証を行うために外部評価会議を実施し、報告書を取りまとめました。

IV 評価基準

【自己評価】

評価	評価基準
A	事業の十分な成果が見られた
B	事業の成果が見られた
C	事業の成果があまり見られなかった
D	事業の成果が見られなかった

【事業の方向性】

評価	評価基準
拡 充	内容を拡充して取り組む
継 続	継続して取り組む
見 直 し	内容の見直しを図っていく
廃 止	廃止を検討する

V 一関市教育委員会事務事業一覧

1 対象とする事務事業

		事業名	点検評価対象事業 (★は重点項目)	掲載ページ		
【社会を生き抜く力を育む学校教育の充実】	確かな学力を育む教育の推進	1 確かな学力育成事業	○	5		
		2 学びの活性化事業	○	5		
		3 教員の授業力向上事業	○	6		
	豊かな心を育む教育の推進	道徳教育、体験活動の充実	道徳教育・特別活動推進事業			
			幼・小・中・高・特・高专・大 学校運営推進事業			
			児童・生徒・学生顕彰事業			
		4 福祉・ボランティア教育推進事業	○	6		
	健やかな体を育む教育の推進	健康教育の充実	環境教育推進事業			
			5 児童生徒健診事業	○	7	
			健康教室開催事業			
		6 食育推進事業	○	7		
	社会の変化に対応した教育の推進	学校給食と食育指導の充実	体育実技講習会派遣事業			
		学校体育の充実	7 キャリア教育推進事業	★	8	
		キャリア教育の充実	8 国際理解教育推進事業	★	8	
			9 中学生最先端科学体験研修事業	★	9	
		国際理解教育、科学技術教育の充実	10 学校ICT活用事業	○	9	
		情報教育の推進	情報モラル教育推進事業			
	復興教育と危機管理体制の充実	復興教育推進事業				
	魅力ある学校づくりの推進	学校規模の適正化	11 学校規模適正化推進事業	○	10	
		地域とともに歩む学校づくり	魅力ある学校推進事業			
	自立して生きる力を支援する教育の推進	特色ある学校づくり	12 地域学習推進事業	★	10	
		特別支援教育体制等の充実	13 特別支援教育推進事業	○	11	
		不登校対応の充実	14 不登校対策事業	○	11	
	特色ある幼児教育の推進	特色ある幼児教育の推進	いじめの防止	15 いじめ防止対策事業	○	12
			幼児教育推進事業			
	ことばの力を育てる教育の推進	「ことばの力」に関する取組	16 子ども子育て支援事業	○	12	
			学校図書館ネットワーク事業			
			17 ことばの力を育てる教育推進事業(読書普及員の配置)	★	13	
			18-1 ことばの力を育てる教育推進事業(幼児期ことばの時間)	★	13	
			18-2 ことばの力を育てる教育推進事業(小学校ことばの時間)	★	14	
19 ことばの力を育てる教育推進事業(ことばの先人)	★	14				
多様な学びを支える教育環境の整備・充実	教育環境の充実	「ことばの先人」に関する取組				
		学校施設整備事業				
		学校図書館整備事業				
		理科教材等整備事業				
		コンピュータ整備事業				
	学校の安全、安心体制の整備	放射性物質汚染対策事業				
		20 学校安全体制整備推進事業	★	15		
		21 緊急情報相互連絡システム運用事業	○	15		
	教育機会の確保	命をつなぐプロジェクト事業				
		22 奨学金貸与事業	○	16		
遠距離通学者通学支援事業						
23 就学援助事業		○	16			
私立高等学校生徒学費補助事業						
私立学校運営費補助事業						
私立幼稚園就園奨励費補助事業						
私立幼稚園第3子以降保育料等補助事業						
実費徴収補足給付事業						

			事業名	点検評価対象事業 (★は重点項目)	掲載ページ	
【ともに学び、まちとひとをつくる社会教育の推進】	社会教育の充実	社会教育の充実	24	生涯各時期における社会教育の充実	○	17
				社会教育関係団体体育成事業		
			25	英語の森キャンプ事業	★	18
				学校体育施設開放事業		
	家庭と地域の教育力向上の推進	家庭教育の充実	26	家庭教育支援事業	○	18
		地域全体で子どもを育む環境づくり	27	放課後子ども教室事業	○	19
			28	学校支援地域本部事業	★	19
			29	教育振興運動推進事業	★	20
	学習環境の充実	社会教育環境の充実		社会教育関係施設整備事業		
		指導体制の充実		社会教育関係職員研修事業		
	図書館運営の充実	学習ニーズに対応した読書環境の充実		資料、情報提供事業		
			30	子どもの読書推進事業	○	20
		地域の特色を生かした図書館の運営		図書館サポーター事業		
			32	図書館図書資料整備事業	○	21
博物館等機能の充実	地域の歴史・文化の学習支援	33	展示事業・講座開設事業	○	22	
			古文書資料等調査事業			
	歴史・文化に親しみやすい環境づくり	34	交流連携事業	★	22	
【誇りと愛着を醸成する文化の継承】	文化財の保護・地域文化の伝承	文化財の保存・活用		文化財調査委員等活動推進事業		
				埋蔵文化財保存管理事業		
			35	歴史民俗資料等活用整備事業	○	23
				指定文化財調査研究事業		
				文化財情報提供事業		
			36	文化財標柱・解説板整備事業	○	24
				文化財施設等整備事業		
	地域文化の伝承	文化財公開活用事業	37	民俗芸能伝承調査研究事業	○	24
				文化財保護事業補助事業		
				文化財保護事業補助事業		
	骨寺村荘園遺跡の保護と世界遺産拡張登録推進	骨寺村荘園遺跡の保護		骨寺村荘園遺跡保全活用事業		
				骨寺村荘園遺跡整備事業		
				文化的景観保護推進事業		
			38	骨寺村荘園遺跡情報発信事業	★	25
世界遺産拡張登録の推進		39	骨寺村荘園遺跡世界遺産登録推進事業	★	25	
		ときめき世界遺産塾負担金				

2 事務の執行体制

			事業名	点検評価対象事業 (★は重点項目)	掲載ページ
		1	教員の働き方改革	○	26

VI 点検評価の結果

基本方向 1 社会を生き抜く力を育む学校教育の充実

1 目標値の達成状況(一関市総合計画より)

指標項目	単位	H26 末 時点	H30 実績	H32 最終目標	目標の設定
全国学力・学習状況調査の小学校算数 A・B の正答率(全国平均を 100 としたときの割合)	%	98.6	101.0	100.0	全国の平均正答率を目指す
全国学力・学習状況調査の中学校数学 A(主として「知識」に関する問題)の正答率(全国平均を 100 としたときの割合)	%	92.9	93.2	100.0	全国の平均正答率を目指す
「ことばの時間」を設定し、ことばの学習に取り組んだ小学校の割合	%	0.0	100.0	100.0	全小学校での実施を目指す
「ことばの先人」の学習に取り組んだ学校の割合	%	41.2	100.0	100.0	全小学校での実施を目指す
情報通信技術を活用して学習指導を行った小学校の割合	%	64.7	85.7	70.0	5.3 ポイントの増を目指す
情報通信技術を活用して学習指導を行った中学校の割合	%	50.0	62.5	60.0	10 ポイントの増を目指す
学校緊急情報相互連絡システム登録率	%	96.0	95.9	99.0	ほぼ全ての保護者の登録を目指す

2 個別評価一覧

No.	事業名	事業の成果	事業の方向性
1	確かな学力育成事業	B	継続
2	学びの活性化事業	B	継続
3	教員の授業力向上事業	B	継続
4	福祉・ボランティア教育推進事業	B	継続
5	児童生徒健診事業	B	継続
6	食育推進事業	B	継続
7	キャリア教育推進事業	B	継続
8	国際理解教育推進事業	A	継続
9	中学生最先端科学体験研修事業	B	継続
10	学校ICT活用事業	B	継続
11	学校規模適正化推進事業	A	継続
12	地域学習推進事業	B	継続
13	特別支援教育推進事業	B	拡充
14	不登校対策事業	B	継続
15	いじめ防止対策事業	B	継続
16	子ども子育て支援事業	A	継続
17	ことばの力を育てる教育推進事業(読書普及員の配置)	A	継続
18-1	ことばの力を育てる教育推進事業(幼児期ことばの時間)	A	継続
18-2	ことばの力を育てる教育推進事業(小学校ことばの時間)	A	継続
19	ことばの力を育てる教育推進事業(ことばの先人)	B	継続
20	学校安全体制整備推進事業	B	継続
21	緊急情報相互連絡システム運用事業	B	継続
22	奨学金貸与事業	B	継続
23	就学援助事業	A	継続

3 主な事務事業の個別評価

事務事業名【 No.1 確かな学力育成事業 】		学校教育課			
実施目的 (PLAN)	・知識、技能、学ぶ意欲や問題解決能力など、子どもたちの生涯にわたる人間形成の基礎を培う。				
主な活動 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> 標準学力検査(CRT)の実施(小学校全学年の国語・算数、中学校1年生と2年生の国語・数学・英語) 検査結果を踏まえた、授業改善パンフレット「わかる授業の7つのポイント」の活用 				
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> 検査結果をもとに各校が分析を進めて学力向上対策案を作成し、到達不十分な内容については、補充指導や個別指導などを行うことができた。 標準学力検査(CRT)の結果、小学校は全学年2教科で全国平均を上回ったが、中学校は全学年数学・英語では全国平均に満たない状況にあり、今後ともつまずきや誤答分析をもとに改善に向けた分析を深め、さらに対策を進める必要がある。 主な実績(CRT「算数」「数学」の平均正答率の差 「一関」－「全国」) H28 実績：小 5.9 中 0.2 H29 実績：小 5.6 中 -2.8 H30 実績：小 5.2 中 -2.2 				
	自己評価	事業の成果	A・ B ・C・D	事業の方向性	継続
今後の取組 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> 検査結果の分析とそれを生かした授業改善を推進する。 新学習指導要領に合わせて授業改善パンフレットを改訂し、活用していく。 授業改善の視点として「見やすい板書」と「テンポよい授業」に取り組む。 				

事務事業名【 No.2 学びの活性化事業 】		学校教育課			
実施目的 (PLAN)	・きめ細かな学習指導や家庭学習の習慣化を推進し、児童生徒の学力の向上を図る。				
主な活動 (DO)	・中学校7校への学習支援員の配置および学習支援員による個別指導・補充指導・添削指導等の実施				
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> 習熟の程度に合わせた指導や個別指導など、生徒の実態や単元の学習内容に応じた指導を充実させることができた。 主な実績 (県学習定着度状況調査「算数」「数学」の平均正答率の差 「一関」－「県」) H28 実績：小 3.7 中 1.1 H29 実績：小 2.9 中 -0.5 H30 実績：小 0.3 中 1.1 (全国学力・学習状況調査「数学A」の平均正答率の差 「一関」－「全国」) H28 実績：小 0.3 中 -5.6 H29 実績：小 0.4 中 -1.4 H30 実績：小 0.1 中 -1.6 				
	自己評価	事業の成果	A・ B ・C・D	事業の方向性	継続
今後の取組 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の学力向上を図るため、継続して取組を進めていく。 県学習定着度状況調査においては、基礎的な問題の繰り返し指導を徹底し、発展的な問題については、授業の中で扱いながら力をつけさせていく。 				

事務事業名【 No.3 教員の授業力向上事業 】		学校教育課			
実施目的 (PLAN)	・学校訪問指導等を通じ、教員の指導方法の改善を図る。				
主な活動 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導専門員(4人)による小中学校への訪問指導 ・学びの相談会の開催(16件、29人) ・総合訪問(4校)、学校公開研究会(4校)の実施 				
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・授業を参観し、授業改善のための具体的な指導を行うことができた。 ・学びの相談会では、児童・生徒、保護者との面談を通して、学習の仕方等の相談にきめ細かく対応することができた。 ・主な実績(学習指導専門員4人の学校訪問指導回数) H28実績：計252回(1校平均5回) H29実績：計252回(1校平均5回) H30実績：計226回(1校平均5回) 				
	自己評価	事業の成果	A・ B ・C・D	事業の方向性	継続
今後の取組 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の授業力向上を目指し、訪問の際に個別面談を中心に行うことにより、継続的に指導していく。 ・特に「見やすい板書」と「テンポよい授業」については繰り返し指導し、改善を図っていく。 				

事務事業名【 No.4 福祉・ボランティア教育推進事業 】		学校教育課			
実施目的 (PLAN)	・様々な体験活動を通して、ボランティア精神、他者を思いやる心を育む。				
主な活動 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者との交流(敬老の会参加、年賀状・暑中見舞い作成など) 37校 ・資源ごみの回収、環境整備活動の実践 42校 ・各教科、道徳、特別活動などの時間における体験的な活動の実践 50校 				
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の年間教育計画に道徳教育と福祉・ボランティア教育、自然体験、社会体験活動を位置付け、活動を推進しながらボランティア精神や他者を思いやる心を育むことができた。 ・主な実績(福祉・ボランティア教育、自然体験、社会体験活動を取り入れた学校数) H28実績：福祉・ボランティア教育全50校、自然体験44校、社会体験活動42校 H29実績：福祉・ボランティア教育全50校、自然体験46校、社会体験活動46校 H30実績：福祉・ボランティア教育全44校、自然体験39校、社会体験活動42校 				
	自己評価	事業の成果	A・ B ・C・D	事業の方向性	継続
今後の取組 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、学校の取組を推進し、活動の充実を図っていく。 ・キャリア教育と関連するので、学校と地域との連携を図る重要な内容としても位置付けていく。 				

事務事業名【 No.5 児童生徒健診事業 】		学校教育課								
実施目的 (PLAN)	・児童生徒の健康の保持・増進や、将来の生活習慣病の予防を図る。									
主な活動 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・園児、児童、生徒等の定期健康診断の実施 ・将来の生活習慣病予防を図るため、一般社団法人 健康・医療・教育情報評価推進機構と連携し、中学3年生に今までの健康データを可視化した情報を提供 ・就学時健診、検査の実施(内科、眼科、耳鼻科、歯科検診及び視力、聴力、知能、言語調査 対象者：804人) ・小学4年生と中学1年生の希望者に生活習慣病予防健診を実施(受診者数：1,721人(88.4%)) 									
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画のとおり、健診等を実施し、健康指導をすることができた。 ・主な実績(H30肥満傾向出現率(%))(全国と比して、どの学年も肥満傾向が見られる) 									
		小学1	小学2	小学3	小学4	小学5	小学6	中学1	中学2	中学3
	一関市	8.41	9.56	13.27	15.29	12.90	14.46	12.98	11.66	13.19
	岩手県	6.85	9.34	12.10	12.04	10.24	12.23	14.01	9.97	9.65
	全国	4.49	5.89	7.10	8.63	9.00	9.41	9.55	8.06	7.81
	自己評価	事業の成果		A・ B ・C・D			事業の方向性		継続	
今後の取組 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ・健診結果を基に、各学校で栄養・生活指導等肥満対策に重点を置いて取り組む。 ・家庭と連携し、1日60分以上の運動(60運動)を推進する。 ・児童生徒の健康づくりについて広報活動を行う。 									

事務事業名【 No.6 食育推進事業 】		学校教育課								
実施目的 (PLAN)	・子どもたちに望ましい食習慣を定着させ、郷土食や地場産品を提供し、食文化の理解と健康な体づくりを推進する。									
主な活動 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の食育全体計画、年間計画に基づき、栄養教諭等と連携した食に関する指導の実施 小中学校(児童生徒427回、保護者・市民25回)、幼稚園(園児26回、保護者7回) ・地元食材を使用した給食の提供(地元食材使用割合 60.5%) ※29年度より、全量調査から抽出調査に変更 									
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・市内共通の取組として給食指導実施状況調査、和食給食、もち食等の行事食により、給食の時間における指導の充実を図った。また、給食試食会や生産者との交流給食等により、家庭や地域との連携や食への理解促進に繋がっている。 ・いちのせきの家庭教育10か条の配布と啓発などにより、朝食を取る習慣の定着が見られた。 ・主な実績(朝食を毎日食べる児童、生徒の割合(全国学力・学習状況調査より)) 									
		H28実績：小6	96.6%	(全国 95.5%)	中3	96.1%	(全国 93.3%)			
		H29実績：小6	97.6%	(全国 95.4%)	中3	95.4%	(全国 93.2%)			
	H30実績：小6	97.0%	(全国 94.5%)	中3	94.7%	(全国 91.9%)				
	自己評価	事業の成果		A・ B ・C・D			事業の方向性		継続	
今後の取組 (ACTION)	・さらなる食育推進に向け、学校・保護者・地域と連携を深められるよう関係職員で創意工夫し、実効ある取組を進めていく。									

事務事業名【 No.7 キャリア教育推進事業 】		学校教育課				
実施目的 (PLAN)	・働くことや学ぶことへの意欲を高め、これからの社会に対応できる人材を育成する。					
主な活動 (DO)	・中学2年生対象に、原則5日間の社会体験学習の実施 ・キャリア教育シンポジウムの開催					
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会体験活動を通して、人間関係形成能力など生徒に様々な力をつけさせることができた。 ・シンポジウムでは事例発表、パネルディスカッションを通して、産業の変化や地域農業、観光の状況等に対する理解を深めることができた。 ・5日間の実施を引き受ける事業所の開拓が必要である。 ・主な実績(社会体験学習の実施校数) ※全ての中学校で実施 H28 実績：3日間実施 7校 4日間実施 4校 5日間実施 6校 H29 実績：3日間実施 7校 4日間実施 3校 5日間実施 7校 H30 実績：3日間実施 8校 4日間実施 1校 5日間実施 7校 					
	自己評価	事業の成果	A・ B ・C・D	事業の方向性	継続	
今後の取組 (ACTION)	・令和2年度までに、市内全中学校で5日間実施ができるよう、今年度中に環境整備を進める。					

事務事業名【 No.8 国際理解教育推進事業 】		学校教育課				
実施目的 (PLAN)	・豊かな国際性の習得と様々な国の異なる文化や価値観への理解を深める。					
主な活動 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・ALT(外国語指導助手)(13人)を各小中学校、幼稚園等に派遣 ・ALT ニュースの発行(4回)、ALT 研修会の実施(1回) ・小学校教員に向けた英会話教室の実施 ・外国にルーツをもつ児童生徒に関する状況調査の実施 					
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的にALTのネイティブ英語に触れる機会を確保し、児童生徒の英語使用に対する動機づけを高めることができた。 ・公立・私立の幼稚園・こども園にALTを派遣し、幼児期から体験を通して外国文化について学ぶ環境を作り出すことができた。 ・小学校教員に対して英会話教室を実施し、英会話能力や英語指導法について理解を深めることができた。 ・主な実績(ALT人数(学校派遣回数)) H28 実績：13人(平均192回/1人) H29 実績：13人(平均201回/1人) H30 実績：13人(平均206回/1人) 					
	自己評価	事業の成果	A ・B・C・D	事業の方向性	継続	
今後の取組 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ・ALT研修会の継続実施によりALTの指導力を高め、児童生徒のコミュニケーション能力の伸長につなげていく。 ・ALTニュースの発行により、教職員や児童生徒が教科書以外に英語を読む機会を増やし、異なる文化への理解を深めていく。 					

事務事業名【 No.9 中学生最先端科学体験研修事業 】		学校教育課		
実施目的 (PLAN)	・最先端の科学技術に触れる機会を設け、子どもたちの科学技術に対する興味や関心を高める。			
主な活動 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> 参加者 中学校3年生 65人(うち附属中3人、平泉中3人)、引率者8人 研修期間 平成30年8月6～8日 2泊3日 研修先 茨城県つくば市筑波研究学園都市 宇宙航空研究開発機構(JAXA)、高エネルギー加速器研究機構(KEK)ほか 			
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> 研究者との交流の場を設定するなど、中学生が主体的に参加できる研修内容としており、中学生が最先端の科学技術とそれに携わる研究者の努力に触れ、科学技術に対する理解を深めることができた。 ILC 実現への興味関心を高めることにもつながっている。 主な実績(研修参加者人数) H28 実績：中学校3年生 65人 H29 実績：中学校3年生 65人 H30 実績：中学校3年生 65人 			
	自己評価	事業の成果	A・ B ・C・D	事業の方向性 継続
今後の取組 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> 今後も継続して研究者との交流する場を設定し、子どもたちの科学に対する興味、関心を高めていく。 つくば市内での新たな研修先も検討する。 			

事務事業名【 No.10 学校 ICT 活用事業 】		学校教育課		
実施目的 (PLAN)	・授業等で ICT(情報通信技術)の活用を進め、子どもたちが情報を主体的に処理することができる能力を向上させる。			
主な活動 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクタ、電子黒板、実物投影機等の活用 指導主事等の校内研究会での指導助言 			
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> 情報通信機器の保守管理や更新による環境整備を行い、各学校での ICT 活用が進められた。 主な実績(学校における教育の情報化に関する調査、全国学力・学習状況調査) 教員の ICT 活用技術の向上 授業で活用できる教員 H28 実績：小 81.3% 中 62.1% H29 実績：小 75.6% 中 65.2% H30 実績：小 62.8% 中 57.5% 授業での ICT 活用率の向上 H28 実績：小 54.5% 中 35.3% H29 実績：小 66.7% 中 70.6% H30 実績：小 85.7% 中 62.5% 			
	自己評価	事業の成果	A・ B ・C・D	事業の方向性 継続
今後の取組 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> タブレット PC の導入、活用など、時代に応じた情報機器の整備について検討を進める。(当面は着脱式キーボードのついた 2 in 1 のパソコンの活用) 教育研究所に ICT 部会を設け、情報通信機器の活用による指導の充実を図る。 ICT 支援員の活用について研究を進める。 SNS 等の安全利用など、情報モラルの教育を並行して進める。 			

事務事業名【 No.11 学校規模適正化推進事業 】		教育総務課		
実施目的 (PLAN)	・児童生徒数の減少を踏まえた学校規模の適正化を図り、望ましい教育環境を整備する。			
主な活動 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・花泉地域統合小学校学校づくり推進委員会の開催(4回) ・東山小学校新校舎建設整備検討委員会の開催(4回) ・室根地域小学校統合整備推進委員会の開催(2回) 			
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・花泉地域統合小学校校舎及び屋内運動場の建設に係る基本設計及び実施設計業務を委託するため、プロポーザルを実施した。 ・千厩小学校の開校式を4月に、落成式を12月に開催した。 ・東山小学校校舎他長寿命化改修等工事に着手した。(平成30年度から2か年の継続工事) ・室根地域内の2小学校を統合し、現在の室根中学校の敷地内に、室根地域統合小学校を建設する方針を決定した。 ・室根地域小学校統合整備推進委員会を設置し、「室根地域統合小学校整備基本構想」を策定した。 ・花泉地域統合小学校の開校については、建設候補地の排水対策工事の追加により、当初の計画より1年延期となった。 ・学校の小規模化が進んでおり、今後も地域との懇談を進める必要がある。 ・学校数の変化 H17：小学校 51校 中学校 20校 (旧藤沢町を含む。) H31：小学校 28校 中学校 16校 			
	自己評価	事業の成果	A・B・C・D	事業の方向性
今後の取組 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年4月に室根地域2小学校の、令和5年4月に花泉地域6小学校の統合に向けて準備を進める。 ・小規模校の学区の地域やPTAに対し、児童生徒数の推移等の情報提供に努めていく。 			

事務事業名【 No.12 地域学習推進事業 】		学校教育課		
実施目的 (PLAN)	・地域の歴史・文化などを学習素材とし、地域への関心と郷土への誇りを醸成する。			
主な活動 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・全小学校で社会科副読本「わたしたちの一関市」を活用した地域学習の実践 ・全小学校でことばのテキスト「言海」を活用した「ことばの時間」の実施と研修会の開催 			
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な地域の学習を通して、昔の地域の様子や人々の暮らしの変化等について知ることができ、子どもたちに地域への愛着や誇りを持たせることができた。 ・小学校「ことばの時間」で、「言海」により、地域の先人について学んでいる。 ・主な実績(「今住んでいる地域の行事に参加していますか」の質問に、「当てはまる」、「どちらかといえは当てはまる」と回答した児童の割合(全国学力・学習状況調査より)) H28 実績:85.4%(全国 67.7%) H29 実績:82.0%(全国 62.2%) H30 実績:80.1%(全国 62.4%) 			
	自己評価	事業の成果	A・B・C・D	事業の方向性
今後の取組 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが関心、意欲をもって地域学習に取り組めるよう、社会科副読本の改訂・活用の工夫を図る。 ・博物館、民俗資料館等の公開施設の活用を図る。 			

事務事業名【 No.13 特別支援教育推進事業 】		学校教育課		
実施目的 (PLAN)	・特別な支援を必要としている子どもたちの状況に応じ、きめ細かな教育を実施し、一人ひとりの可能性を引き出す。			
主な活動 (DO)	・特別支援コーディネーター(2人)による各校への巡回相談の実施 ・学校サポーターの配置(30校に46人)による支援活動 ・幼児期特別支援コーディネーター等と連携した支援の実施			
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援コーディネーター等による組織的な取組を進めたが、要請が多数で対応しきれない状況があった。 ・学校適応指導や生活支援を必要とする子どもがいる学級に学校サポーターを配置し、きめ細かな支援をすることができた。 ・主な実績(①特別支援コーディネーター配置人数、②学校サポーター配置人数 ③幼稚園のきめ細かな指導支援員配置人数) H28実績：①2人、②32校に40人、③9園に15人 H29実績：①2人、②32校に45人、③8園に16人 H30実績：①2人、②30校に46人、③10園に15人			
	自己評価	事業の成果	A・ B ・C・D	事業の方向性 拡充
今後の取組 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援コーディネーターを1人増員し、幼児期から小学校就学にかけて継続的な支援体制を構築できるようにする。 ・特別支援教育相談会(年4回)を実施し、学年の早い段階から就学相談が実施できるよう学校、保護者を支援する。 ・小中学校に配置する学校サポーターによる、一人ひとりに応じた支援を行う。 			

事務事業名【 No.14 不登校対策事業 】		学校教育課		
実施目的 (PLAN)	・不登校児童生徒の支援を行い、学校への復帰、学校生活への適応を図る。			
主な活動 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談員(4人)による校長等との相談活動(延べ1,040回) ・適応支援相談員(6人)による支援活動 ・適応支援教室(TANPOPO 広場)の開設(146回) 			
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校傾向の児童生徒に対し、個に応じて別室での対応や家庭訪問の実施により、本人や家庭とのつながりを強め、不登校児童生徒の学校適応につなげた。 ・教育相談員の学校訪問における担任等への助言は、支援の方向性や具体的な手立ての実施となり、組織的な対応につながった。 ・30年度不登校児童・生徒数が増加し、状況分析と対応が必要となっている。 ・家庭の状況が複雑・深刻化する傾向にあり、学校だけの対応が難しくなっている。 ・主な実績(不登校児童生徒の出現率(%)) H28実績：小 0.32 (全国 0.48) 中 2.53 (全国 3.01) H29実績：小 0.30 (全国 0.54) 中 2.61 (全国 3.25) H30実績：小 0.64 中 3.57 (全国は調査集計中)			
	自己評価	事業の成果	A・ B ・C・D	事業の方向性 継続
今後の取組 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ・適応支援相談員6人の体制を継続し、より効果的な活動の展開を図る。 ・不登校の未然防止に向け、魅力ある学校づくりを推進する。 			

事務事業名【 No.15 いじめ防止対策事業 】		学校教育課		
実施目的 (PLAN)	・いじめに適切に対応し、全ての子どもたちが安心して学習その他の活動に取り組める環境を作る。			
主な活動 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校による「いじめ防止基本方針」の見直し等によるいじめの早期発見、早期対応、未然防止の対策の推進 ・一関市いじめ対策連絡協議会の開催による関係機関との情報共有を通じた連携強化 			
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の「いじめ防止基本方針」を市ホームページにおいて公表し、情報の共有化を図ることができた。 ・いじめの認知件数が増加しているが、いじめを発見する姿勢・仕組みが整ってきたと評価できる。 ・主な実績(1校あたりのいじめの認知件数) H28 実績：小 1.03 (全国 11.7) 中 2.47 (全国 6.8) H29 実績：小 2.15 (全国 15.7) 中 4.24 (全国 7.7) H30 実績：小 2.64 中 3.38 (全国は調査集計中) 			
	自己評価	事業の成果	A・ B ・C・D	事業の方向性 継続
今後の取組 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ・「いじめ防止基本方針」に基づく、いじめの早期発見、早期対応、未然防止の取組をさらに進める。 ・発生した事案を分析して、重大事態発生防止に取り組む。 			

事務事業名【 No.16 子ども子育て支援事業 】		教育総務課・学校教育課		
実施目的 (PLAN)	・市立幼稚園一時預かり事業の実施、認定こども園への移行など、地域・保護者の保育ニーズに応じた子育て支援を行う。			
主な活動 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・市立幼稚園全園での一時預かり事業の実施 ・地域の実情を踏まえ、認定こども園化に向けた関係課との検討 			
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・一時預かり事業の実施により、保護者ニーズに応じた保育の提供を行うことができた。 ・地域の実情に即した認定こども園化の具体的な移行を進めた。 【花泉地域】いずみの森幼稚園を認定こども園化し、平成31年4月から、公私連携幼保連携型認定こども園わくつこども園に移管した。 【東山地域】げいび幼稚園と長坂保育園を統合し、幼保連携型認定こども園として平成31年4月に開園した。 【大東地域】摺沢幼稚園の認定こども園化に向けた検討を進め、地域や保護者との懇談会を開催した。 ・主な実績(一時預かり利用者数) H29 実績：延べ1,049人(利用率32.0%) H30 実績：延べ1,207人(利用率38.2%) ・幼稚園数の変化 H17：10園 H31：8園 			
	自己評価	事業の成果	A ・B・C・D	事業の方向性 継続
今後の取組 (ACTION)	・こども園化や統廃合について、各地域の実情を踏まえながら、関係機関と検討し段階的に進める。			

事務事業名【 No.17 ことばの力を育てる教育推進事業(読書普及員の配置)】										学校教育課		
実施目的 (PLAN)	・学校図書館の充実と市立図書館との連携などにより、読書環境を整え、思考力・想像力を豊かにする。											
主な活動 (DO)	・読書普及員(27人)と学校図書館担当者、市立図書館との連携強化、図書環境の整備、図書の選書、読書活動の補助等											
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館担当者と読書普及員による合同研修会の開催。 ・読書 Week 等の取組による読書推進活動の充実に努めた。 ・市立図書館における週1回の勤務と研修を行った。 ・主な実績(読書普及員・配置校数の経年経過) 											
	年 度	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
	普及員(人)	7	14	15	19	23	26	26	30	27		
	配置校(校)	14	23	29	39	44	全50校	全50校	全50校	全44校		
	自己評価	事業の成果			A・B・C・D			事業の方向性	継続			
今後の取組 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き研修等を実施し、読書普及員の資質向上を図る。 ・学校図書館担当と読書普及員の連携を強化する。 ・資料価値が著しく低い図書等の廃棄を進める。 											

事務事業名【 No.18-1 ことばの力を育てる教育推進事業(幼児期ことばの時間)】										学校教育課	
実施目的 (PLAN)	・音読やことば遊びなどを行い、遊びながら文字に触れさせることにより、ことばの感性を磨く。										
主な活動 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・市立の全幼稚園、全こども園、全保育園における「ことばの時間」の実施と研修会の開催 ・市教育研究所研究部会に「ことば幼児部会」を設置 										
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・市立幼児期施設全園4、5歳児における10分間の「ことばの時間」を実施した。 ・「ことばの時間」の公開研修会の実施。指導主事による助言を行った。 ・市研究発表会における「ことば幼児部会」の発表。「ことばの時間」の推進の充実に図った。 ・各幼稚園・保育園・こども園への絵本の購入(10冊ずつ)と分配を行った。 ・主な実績(「ことばの時間」実施) 										
	H28 実績：市立幼稚園 2園 市立保育園 2園 市立こども園 1園										
	H29 実績：市立幼稚園全10園 市立保育園 4園 市立こども園全3園										
	H30 実績：市立幼稚園全10園 市立保育園等全16園 市立こども園全3園										
	自己評価	事業の成果			A・B・C・D			事業の方向性	継続		
今後の取組 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ・「ことば幼児部会」が中心となって交流を深め、研究を推進する。 ・園内研及び園訪問等における指導主事等による助言。 										

事務事業名【 No.18-2 ことばの力を育てる教育推進事業(小学校ことばの時間) 】 学校教育課					
実施目的 (PLAN)	・音読や素読などを行う時間を設定し、美しいことばに触れさせることにより、語いを豊富にし、ことばの感性を磨く。				
主な活動 (DO)	・全小学校でことばのテキスト「言海」を活用した「ことばの時間」の実施と研修会の開催 ・市教育研究所研究部会「ことば小学校部会」の設置				
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校全 28 校における 10 分間の「ことばの時間」を実施した。 ・学習指導専門員、教育相談員による学校訪問指導を行った。 ・研究所研究部員による「ことばの時間」の公開及び研修会を実施した。 ・市研究発表会における「ことば小学校部会」の発表。「ことばの時間」の推進の充実を図る。 ・主な実績(「ことばの時間」実施) H29 実績：実践指定校 6 校 H30 実績：小学校 全 28 校 				
	自己評価	事業の成果	A・B・C・D	事業の方向性	継続
今後の取組 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ・「ことば小学校部会」が中心となって交流を深め、研究を推進する。 ・ことばの力を育てるために、夏に全教員を対象に研修会を設定し、内容の進化を図る。 				

事務事業名【 No.19 ことばの力を育てる教育推進事業(ことばの先人) 】 学校教育課					
実施目的 (PLAN)	・ことばに関する地域の先人について学習を行い、郷土に誇りを持つ心を育む。				
主な活動 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校における「ことばの先人出前講座」の開催 ・小学校ことばのテキスト「言海」先人ページの活用 				
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・「ことばの先人出前講座」では、ことばを通して人々に影響を与えた先人について学び、郷土に誇りを持つ心を育むことができた。 ・ことばのテキスト「言海」の先人ページを読むことを通して、理解を深めることにつながった。 ・主な実績 <ul style="list-style-type: none"> ①「ことばの先人出前授業」の実施 H28 実績：小中学校 9 校 受講児童生徒数 431 人 H29 実績：小中学校 11 校 受講児童生徒数 407 人 H30 実績：小中学校 7 校 受講児童生徒数 328 人 ②「ことばの先人」の学習調査 H29 実績：90.9%(小学校 30/33 校) ※H29 の中学校は未調査 H30 実績：小学校 100%(全 28 校) 中学校 25%(4/16 校) 				
	自己評価	事業の成果	A・B・C・D	事業の方向性	継続
今後の取組 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校 8 校で「ことばの先人出前講座」を行う(令和 2 年度までに全校を巡回)。 ・ことばのテキスト「言海」を活用した、先人の学習を実施していく。 				

事務事業名【 No.20 学校安全体制整備推進事業 】		学校教育課			
実施目的 (PLAN)	・地域住民による見守り活動等により、登下校時の子どもたちの安全を確保する。				
主な活動 (DO)	・スクールガードリーダーの委嘱(6人)及び登下校指導や通学路の巡回 ・交通指導員、警察官、PTA・地域の見守りボランティア関係者と連携した、交通安全や不審者対策等、学校安全体制整備の推進				
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールガードリーダーの定例会(月1回)を開催し情報共有を行った。また、登下校時に地域の巡回活動を実施した。 ・地域住民が小学校全28校の登下校指導を行い、学校の安全に寄与できた。 ・主な実績(スクールガードリーダーの活動時間) H28実績：延べ1,418時間 H29実績：延べ1,437時間 H30実績：延べ1,225時間 				
	自己評価	事業の成果	A・ <input checked="" type="checkbox"/> B・C・D	事業の方向性	継続
今後の取組 (ACTION)	・定例会で警察官との不審者情報等の共有を図り、登下校指導や巡回活動を通じて子どもたちの安全確保に努める。				

事務事業名【 No.21 緊急情報相互連絡システム運用事業 】		教育総務課			
実施目的 (PLAN)	・災害等の緊急時における一斉連絡及び安否確認等のため、携帯電話のメール配信サービスを利用した保護者と学校、幼稚園との双方向の連絡システムを運用する。				
主な活動 (DO)	・災害等の緊急時における児童等の安否確認や学校からの緊急情報等(クマ出没情報、不審者情報、学校からのお知らせ等)の発信				
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用が定着し、一家庭で複数の家族が登録するようになった。 ・主な実績(保護者のシステム登録率 $100 - (\text{未登録児童生徒数} / \text{全校児童生徒数}) \times 100$) H28実績：97.48% H29実績：98.02% H30実績：95.89% ※H28、H29はシステム上、記録があり集計できた8校の実績。H30については全44校の実績。 				
	自己評価	事業の成果	A・ <input checked="" type="checkbox"/> B・C・D	事業の方向性	継続
今後の取組 (ACTION)	・緊急時に向けた取組として、学校等での有効な活用を促す。				

事務事業名【 No.22 奨学金貸与事業 】		教育総務課			
実施目的 (PLAN)	・ 経済的理由により修学が困難な学生の修学を支援する。				
主な活動 (DO)	・ 奨学金の貸付の実行 ・ 平成 29 年度から奨学生の募集時期を早めて、貸付の前年度中に奨学生を決定するよう改善				
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 奨学金による学生への支援により、修学機会の確保が図られた。 ・ 募集時期を早めたことにより、進学に係る経済的な懸念を軽減することができた。 ・ 経済的な要因で、滞納の固定化が見られる。 ・ 主な実績 				
	H30 貸付				
		高校	高専	大学等	計
	継続	人	23	4	96
	金額	3,312,000	1,500,000	51,840,000	56,652,000
新規	人	15	1	61	77
	金額	2,124,000	240,000	33,300,000	35,664,000
自己評価	事業の成果	A・B・C・D		事業の方向性	継続
今後の取組 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ・ より柔軟な貸付について、他市の制度を参考にしながら、研究していく。 ・ 滞納に対しては、文書催告、訪問による納入相談などの対策強化を図っていく。 				

事務事業名【 No.23 就学援助事業 】		学校教育課				
実施目的 (PLAN)	・ 経済的理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対し、就学に必要な経費の援助を行い、義務教育の円滑な遂行を支援する。					
主な活動 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学用品や給食費など就学に必要な費用の一部を助成 ・ 就学援助制度に関する周知活動の実施 					
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就学援助制度に関して、学校と連携した周知活動等、支援が必要な児童生徒の保護者に対して制度の周知が図られた。 ・ 新入学児童生徒に対して入学前に前倒し支給をしたことにより、支援が必要な時期に適切な支援が行えるよう、改善が図られた。 ・ 主な実績(認定者数) 					
	年度	区分	全児童生徒数	認定者数	割合(※)	
	H28	小学校	5,716 人	535 人(要保護 32 人、準要保護 503 人)		9.4%
		中学校	3,048 人	360 人(要保護 14 人、準要保護 346 人)		11.8%
	H29	小学校	5,605 人	488 人(要保護 30 人、準要保護 458 人)		8.7%
		中学校	2,986 人	344 人(要保護 17 人、準要保護 327 人)		11.5%
	H30	小学校	5,249 人	455 人(要保護 26 人、準要保護 429 人)		8.6%
中学校		2,775 人	330 人(要保護 17 人、準要保護 313 人)		11.9%	
※割合は、全児童生徒に占める認定者の割合						
自己評価	事業の成果	A・B・C・D		事業の方向性	継続	
今後の取組 (ACTION)	・ きめ細かな広報活動により、引き続き制度の周知に努める。					

基本方向2 とともに学び、まちとひとをつくる社会教育の推進

1 目標値の達成状況(一関市総合計画より)

指標項目	単位	H26 末 時点	H30 実績	H32 最終目標	目標の設定
市民センターにおける生涯学習活動利用者数	人/年	233,929	272,564	240,000	人口減少を踏まえ現状維持を目指す
図書館利用登録者数	人/年	38,314	53,989	56,000	人口ビジョンで展望した H32 人口のおおむね 50%を目指す
図書貸出冊数	冊・点/人	7	8	10	市民一人当たり年間3冊・点の増を目指す
博物館入館者数	人/年	10,775	12,550	12,000	月平均1,000 人の入館を目指す

2 個別評価一覧

No.	事業名	事業の成果	事業の方向性
24	生涯各時期における社会教育の充実	B	継続
25	英語の森キャンプ事業	A	継続
26	家庭教育支援事業	B	継続
27	放課後子ども教室事業		
28	学校支援地域本部事業		
29	教育振興運動推進事業	B	継続
30	子どもの読書推進事業	B	継続
31	図書館サービス向上事業	A	継続
32	図書館図書資料整備事業	A	継続
33	展示事業・講座開設事業	B	継続
34	交流連携事業	B	継続

3 主な事務事業の個別評価

事務事業名【 No.24 生涯各時期における社会教育の充実 】		いきがづくり課			
実施目的 (PLAN)	・多様な学習機会の提供などにより市民の生涯学習を推進するとともに、地域づくりに取り組む人材を育成する。				
主な活動 (DO)	・各市民センターで少年教育、青年教育、成人教育、女性教育、高齢者教育事業を実施				
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> 市民に多様な学習機会を提供したことにより、生涯各時期における社会教育の充実が図られた。 主な実績(各市民センターで実施する社会教育と地域づくりに関する事業数と参加者数) H28 実績：1,058 事業 64,830 人 H29 実績：1,035 事業 64,861 人 H30 実績：1,012 事業 63,359 人 				
	自己評価	事業の成果	A・ B ・C・D	事業の方向性	継続
今後の取組 (ACTION)	・新たに5つの市民センターが指定管理となったことから、各種事業が円滑に進むよう、いちのせき市民活動センターと連携して社会教育主事が巡回を行い、企画等の支援をしていく。				

事務事業名【 No.25 英語の森キャンプ事業 】		いきがづくり課			
実施目的 (PLAN)	・英会話や外国文化の体験を通じ、子どもたちの国際感覚を養い、グローバル化が進む社会に対応できる人材を育成する。				
主な活動 (DO)	・中学生は2泊3日の集団生活(一関市と平泉町の中学2年生66人(附属中4人を含む))、小学生は1泊2日の集団生活(一関市と平泉町の小学6年生21人)で、英語を使つての生活を体験				
評価 (CHECK)	<p>【中学生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語での生活や外国文化を体験し、参加した生徒の英語によるコミュニケーション能力が向上し、英語に関する興味関心が高まった。 ・主な実績(参加した生徒の満足度(アンケートで「楽しかった」、「英語力の向上につながった」と回答した生徒の割合)) <p>H28 実績：91% H29 実績：89% H30 実績：92%</p> <p>【小学生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・楽しみながら英語に対する興味関心を高め、英語での生活や外国文化の体験を通じて、積極的にコミュニケーションを図り自分なりに表現する力が高まった。 ・主な実績(参加した児童の満足度(アンケートで「楽しかった」、「英語力の向上につながった」と回答した児童の割合)) <p>H30 実績：92%</p>				
	自己評価	事業の成果	A・B・C・D	事業の方向性	継続
今後の取組 (ACTION)	・参加した児童生徒のアンケートやその後の英語暗唱大会への参加など、本事業の経験したことは大変有意義であるので、さらに充実を期したい。				

事務事業名【 No.26 家庭教育支援事業 】		いきがづくり課			
実施目的 (PLAN)	・しつけや、コミュニケーションづくりなどの講座や学習会を通じ、家庭における教育力の向上を図る。				
主な活動 (DO)	・各市民センターでしつけやコミュニケーションづくり、食育など家庭教育に関する講座を実施				
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、こども園、保育園等、小中学校と連携し、PTAや市民センター等で保護者の学習機会の提供に努めたことなどにより、家庭教育の大切さについて理解が深まった。 <p>(家庭教育講演会、家庭教育学級、親子(祖父母)人形劇鑑賞会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業への出前講座(3事業所)を実施した。 ・主な実績(市民センターが実施する家庭教育に関する事業数と参加者数) <p>H28 実績：100 事業 5,865 人 H29 実績：162 事業 4,606 人 H30 実績：152 事業 3,932 人</p>				
	自己評価	事業の成果	A・B・C・D	事業の方向性	継続
今後の取組 (ACTION)	・「いちのせきの家庭教育10か条」の活用を図り、関係機関、団体等とも連携協力し、各種講座の充実を図り、家庭の教育力向上に努める。				

事務事業名【 No.27 放課後子ども教室事業 】

いきがづくり課

事務事業名【 No.28 学校支援地域本部事業 】

いきがづくり課

※No. 27 及び No. 28 については、教育委員会の会議の際、資料を配布いたします。

事務事業名【 No.29 教育振興運動推進事業 】		いきがづくり課			
実施目的 (PLAN)	・子ども、家庭、学校、地域、行政の5者が相互に連携し、地域が抱える教育課題を解決する。				
主な活動 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・親、学校、地域諸団体が各地域の教育振興運動を展開する協議会へ参画し、36の実践区ごとに全県共通課題と地域の課題解決への取組を実施 ・親、学校、地域諸団体が県主催の教育振興運動研修会、県大会に参加 				
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル実践区の事例発表、教育講演会の開催など5者連携の中で教育振興運動が展開され、地域の教育力の向上に寄与した。 ・室根地域教育振興運動推進委員会が設立した。 ・「一関市教育振興運動推進計画」に基づき、市として教育振興運動の統一的な方向性を示すことができた。 ・主な実績(全県共通課題である、「情報メディアと上手なつきあい方」への実践区内の取組状況) H28 実績：67.5% H29 実績：89.7% H30 実績：85.5% 				
	自己評価	事業の成果	A・ B ・C・D	事業の方向性	継続
今後の取組 (ACTION)	・「一関市教育振興運動推進計画」に基づき、市内全地域での教育振興運動推進体制を構築し、一関市教育振興運動推進連絡会議を発足させる。				

事務事業名【 No.30 子どもの読書推進事業 】		図書館			
実施目的 (PLAN)	・市立図書館と家庭、学校図書館の連携により、子どもが読書に親しむ環境を構築する。				
主な活動 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児向け(9・10ヶ月児、1歳6ヶ月児、2～6歳児)ブックリスト、小学生向け(低学年・中学年・高学年用)ブックリストを作成、配布 ・各図書館を会場としたボランティア及び職員による「おはなし会」の開催 ・中高生向けブックリストを検討、作成 ・継続して学校の読書普及員を週1回受け入れ、本の選定の指導助言、各校間の情報交換を実施 				
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・ブックリストに掲載している資料を中心に、年齢別におすすめ本コーナーを設置し、資料が手に取りやすい環境の整備が進んだ。 ・主な実績(おはなし会の開催) H28 実績：583回 参加者 11,227人 H29 実績：596回 参加者 11,352人 H30 実績：572回 参加者 11,347人 				
	自己評価	事業の成果	A・ B ・C・D	事業の方向性	継続
今後の取組 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、中・高生向けのブックリストの作成を進め、乳幼児期からの継続した働きかけを行い、読書に対する興味を高めていく。 ・学校図書館担当者、読書普及員と連携し、学校図書館の支援を進める。 				

事務事業名【 No.31 図書館サービス向上事業 】		図書館		
実施目的 (PLAN)	・だれでも読書を楽しむことができるよう図書館サービスを向上させる。			
主な活動 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・住所制限や貸出数制限を設けず、利用者の読書意欲に広く対応 ・大活字コーナーの設置、BM(移動図書館車)による地域に出向いての貸出、団体貸出の実施 ・病気や障がい者等で図書館への来館ができない利用者への図書資料配送サービスの実施 			
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館サービスの向上により、市民の読書意欲の向上が図られた。 ・一関図書館の BM (移動図書館車) の老朽化に伴い、移動貸出事業の継続実施が課題となっている。 ・主な実績(人口1人当たり年間貸出総点数) H28 実績：7.9 点 (貸出点数 942,473 点 平成 29 年 3 月 31 日現在人口 120,028 人) H29 実績：7.9 点 (貸出点数 928,844 点 平成 30 年 3 月 31 日現在人口 118,270 人) H30 実績：8.0 点 (貸出点数 929,617 点 平成 31 年 3 月 31 日現在人口 116,367 人) 			
	自己評価	事業の成果	A・B・C・D	事業の方向性 継続
今後の取組 (ACTION)	・平成30年度から開始した郵送貸出サービスを広く市民へ周知するよう努める。			

事務事業名【 No.32 図書館図書資料整備事業 】		図書館		
実施目的 (PLAN)	・図書資料の充実、地域資料の収集に努め、市民が学習に取り組める環境を整備する。			
主な活動 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者ニーズに対応した図書の購入 ・老朽化した資料の精選・整理 			
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・蔵書の充実により、個人貸出等の向上が図られた。 ・常に新鮮で適切な資料を維持するため、更新等の資料整理を進めた。 ・多様化する読書ニーズへの対応と、増加する資料のデジタル化や、狭隘な地域図書館所蔵資料の一部を一関図書館へ集約することが課題となっている。 ・平成29年度に整備した岩手日報アーカイブの利用が図られた。 ・主な実績(同規模自治体(10万人～15万人)の公共図書館の蔵書冊数及び順位) H28 実績：805 千冊 (H27 年度末蔵書冊数) 6 位 H29 実績：842 千冊 (H28 年度末蔵書冊数) 6 位 H30 実績：871 千冊 (H29 年度末蔵書冊数) (順位は今夏発表) 			
	自己評価	事業の成果	A・B・C・D	事業の方向性 継続
今後の取組 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資料(郷土資料)は再販・増刷されないことから、劣化を最小限にとどめるため保存に重点を置くとともに、当該資料のデジタル化について研究・検討していく。 ・子どものみならず、幅広い年齢層に親しまれる絵本の整備、充実を図る。 			

事務事業名【 No.33 展示事業・講座開設事業 】		博物館				
実施目的 (PLAN)	・各種展示事業や講座の開催により市民の学習活動を支援し、学習意欲の向上を図る。					
主な活動 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・常設展示の一部展示替えの実施 ・企画展「北上川・陸と海を結ぶ道－江戸時代の舟運」を開催 ・テーマ展「画家の目のつけどころ」、「一関藩刀工 久保田宗明と大山明弘」、「縄文人のセンス」を開催 ・新収蔵品の特別公開～向井潤吉「五串晩秋」を公開 ・館長講座等の各種講座、体験学習、美術館ツアーなど12講座を開催 					
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・企画展、テーマ展等は地域に根差したテーマで、来館者から好評を得た。 ・定員を超える申し込みの講座等があるなど好評を得たが、若年層の参加者が少ないことが課題である。 ・主な実績 H28 実績：入館者 14,834 人 館長講座・体験学習等への参加者(13講座) 3,050 人 H29 実績：入館者 23,331 人 館長講座・体験学習等への参加者(13講座) 2,750 人 H30 実績：入館者 12,550 人 館長講座・体験学習等への参加者(12講座) 2,443 人 企画展・テーマ展関連の講演会・展示解説等への参加者 695 人 					
	自己評価	事業の成果	A・ B ・C・D	事業の方向性	継続	
今後の取組 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ・企画展「木造観音菩薩坐像とその周辺」及びテーマ展3回を開催し、安定的な入館者の確保を図る。 ・市内及び岩手県内、宮城県北市町村への情報発信の拡充を図る。 					

事務事業名【 No.34 交流連携事業 】		博物館				
実施目的 (PLAN)	・学校や市民センター等と連携した出前講座等の開催により、地域の歴史、文化への理解を深める。					
主な活動 (DO)	・「ことばの先人」出前授業、市民センター等が主催する事業に対し博物館職員を講師として派遣					
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の歴史、文化を学ぶ生涯学習の場として活用された。 ・講師依頼の増加に伴い、学芸員の日程調整の関係などにより、講座数の制限が必要となっている。 ・主な実績(各種団体主催の講座・授業等への協力件数、参加者数) H28 実績：53 件、1,870 人 H29 実績：72 件、1,878 人 H30 実績：66 件 1,795 人 					
	自己評価	事業の成果	A・ B ・C・D	事業の方向性	継続	
今後の取組 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ・講師依頼について、講座や講師の調整を図り、学ぶ活動を支援する。 ・引き続き、市内小学校へ「ことばの先人」出前授業として学芸員を派遣するなど、学校や市民センター等と連携を進める。 					

基本方向3 誇りと愛着を醸成する文化の継承

1 目標値の達成状況(一関市総合計画より)

指標項目	単位	H26 末 時点	H30 実績	H32 最終目標	目標の設定
標柱・解説板の設置数	基	76	154	166	毎年 15 基の増を目指す
市内民俗芸能団体数	団体	57	59	57	民俗芸能が途絶えず伝承されることを目指す
小区画水田を活用した体験交流会への参加者数	人/年	331	364	500	おおむね 50%増を目指す
骨寺村荘園交流施設利用者数	人/年	27,482	28,183	36,500	毎年おおむね5%増を目指す

2 個別評価一覧

No.	事業名	事業の成果	事業の方向性
35	歴史民俗資料等活用整備事業	A	継続
36	文化財標柱・解説板整備事業	B	継続
37	民俗芸能伝承調査研究事業	B	継続
38	骨寺村荘園遺跡情報発信事業	B	継続
39	骨寺村荘園遺跡世界遺産登録推進事業	B	継続

3 主な事務事業の個別評価

事務事業名【 No.35 歴史民俗資料等活用整備事業 】		文化財課													
実施目的 (PLAN)	・ 民俗資料等を活用し、先人の暮らしや文化を学ぶ機会の充実を図る。														
主な活動 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民俗資料館の整備工事を実施し、H30. 11. 1 開館 ・ 出前授業(一関小3年生 104 人対象「あかりのうつりかわり」)を実施 ・ 企画展「神様だった猫～銚子浪分神社の猫絵馬の里帰り」を開催 ・ 児童対象の体験活動等に市民学芸員(ボランティア)が関わる取組を実施 														
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民俗資料館の展示、体験内容の魅力向上が今後の課題である。 ・ 主な実績(児童生徒対象の教育利用件数と入館者数) 授業での見学・体験利用 : 4 件 児童対象社会教育活動利用 : 3 件 H30 実績 : <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>一関市民俗資料館</td> <td>1,486 人 (11 月～3 月)</td> </tr> <tr> <td>芦東山記念館</td> <td>1,541 人</td> </tr> <tr> <td>せんまや街角資料館</td> <td>2,208 人</td> </tr> <tr> <td>石と賢治のミュージアム</td> <td>12,771 人</td> </tr> <tr> <td>大籠キリシタン殉教公園</td> <td>1,815 人</td> </tr> </table>					一関市民俗資料館	1,486 人 (11 月～3 月)	芦東山記念館	1,541 人	せんまや街角資料館	2,208 人	石と賢治のミュージアム	12,771 人	大籠キリシタン殉教公園	1,815 人
	一関市民俗資料館	1,486 人 (11 月～3 月)													
芦東山記念館	1,541 人														
せんまや街角資料館	2,208 人														
石と賢治のミュージアム	12,771 人														
大籠キリシタン殉教公園	1,815 人														
	自己評価	事業の成果	A・B・C・D	事業の方向性	継続										
今後の取組 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民学芸員(ボランティア)が関わる児童への体験活動支援等を継続して進める。 ・ 各地域にある資料収蔵施設について、整理、集約の計画を策定する。 														

事務事業名【 No.36 文化財標柱・解説板整備事業 】		文化財課			
実施目的 (PLAN)	・市民等が地域の歴史・文化について理解を深められるよう文化財等の標柱や解説板を整備する。				
主な活動 (DO)	・指定文化財や埋蔵文化財包蔵地に標柱や解説板を設置 標柱 7 基(案内板 1 基を含む)、解説板 10 基(うち英文併記 4 基)を整備				
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度 15 基の整備を目標に計画的に整備を進めている。 ・開発行為等から遺跡破壊を防ぐ注意喚起の効果も期待される。 ・主な実績(標柱・解説板の新たな設置・整備数(単年度)) H28 実績：18 基 H29 実績：16 基 H30 実績：17 基 				
	自己評価	事業の成果	A・ B ・C・D	事業の方向性	継続
今後の取組 (ACTION)	・市民にわかりやすい説明とし、各地域の意見を踏まえて計画的に整備を進める。				

事務事業名【 No.37 民俗芸能伝承調査研究事業 】		文化財課			
実施目的 (PLAN)	・地域の民俗芸能を調査研究し、保存・伝承活動を支援する。				
主な活動 (DO)	・民俗芸能の調査及び保存会等の活動を支援				
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・南部神楽以外の民俗芸能の調査を実施した。 ・調査は、聞き取り調査 8 回、奉納時の調査 4 回、上演会等の調査 4 回を実施した。 ・主な実績(活動中の民俗芸能団体数(各年度末現在)) H28 実績：56 団体 H29 実績：56 団体 H30 実績：59 団体 (3 減、6 増) 				
	自己評価	事業の成果	A・ B ・C・D	事業の方向性	継続
今後の取組 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ・南部神楽以外の民俗芸能の調査報告書を刊行する。 ・上演会開催や活動事業補助など民俗芸能の普及、活動支援を行う。 ・民俗資料館での展示、活動を充実させる。 				

事務事業名【 No.38 骨寺村荘園遺跡情報発信事業 】		骨寺荘園室		
実施目的 (PLAN)	・遺跡の価値と魅力を内外に情報発信し、市民の理解を深め、市民共有の財産として保護していく意識を醸成する。			
主な活動 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・骨寺村荘園交流館を活用した情報を発信 ・小区画水田を活用した田植え(参加者 200 人)、稲刈り(参加者 164 人)体験交流会を開催 ・講演会や連続講座「骨寺大学」を開催 全6回 延べ 195 人参加 			
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・行事等により、来訪者との交流や市民周知が図られた。 ・「骨寺大学」等において、多角的な研究成果を広く公表することにより、市民理解が進んだ。 ・交流施設の利用者数は横ばいだが、関係団体等とさらなる利用促進策の検討が必要である。 ・主な実績(骨寺村荘園交流施設利用者数) H28 実績：29,162 人(古曲田家 1,524 人、若神子亭 27,638 人) H29 実績：26,868 人(古曲田家 1,632 人、若神子亭 25,236 人) H30 実績：28,183 人(古曲田家 1,881 人、若神子亭 26,302 人) 			
	自己評価	事業の成果	A・ B ・C・D	事業の方向性 継続
今後の取組 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ・骨寺村荘園交流館(若神子亭)と連携し、効果的に情報発信を行う。 ・講演会や連続講座「骨寺大学」の継続開催により、遺跡に対する市民の理解をさらに深める。 ・骨寺村荘園遺跡の歴史的価値や魅力を市民に伝えるため、遺跡見学ツアーを開催する。 			

事務事業名【 No.39 骨寺村荘園遺跡世界遺産登録推進事業 】		骨寺荘園室		
実施目的 (PLAN)	・遺跡の調査研究を重点的に進め、資産価値を明らかにし、世界遺産拡張登録の実現を図る。			
主な活動 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・県・関係市町と連携し、骨寺村荘園遺跡を含む5資産の拡張登録に向け、専門家委員会開催等の取組を実施 ・専門家委員会等で指摘された課題解決に向け、調査研究計画を作成 ・骨寺村荘園遺跡の保全、継承のため、資産範囲北側へ緩衝地帯を拡大 			
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・骨寺村荘園遺跡の価値が世界遺産「平泉」を構成する要素として確かなものとなるよう、さらに取組を進めていく必要がある。 ・主な実績(調査報告書等の刊行数) H28 実績：6冊(市教委4、県・関係市町教委2) H29 実績：4冊(市教委2、県・関係市町教委2) H30 実績：2冊(市教委2) 			
	自己評価	事業の成果	A・ B ・C・D	事業の方向性 継続
今後の取組 (ACTION)	・県と関係市町が連携し、これまでの調査研究成果と今後の成果を踏まえ、専門家委員会からの指導に基づき、骨寺村荘園遺跡を含む5資産の拡張登録を目指す。			

事務の執行体制

1 個別評価一覧

No.	事業名	事業の成果	事業の方向性
1	教員の働き方改革	B	継続

2 主な事務事業の個別評価

事務の執行体制【 No.1 教員の働き方改革 】		学校教育課			
実施目的 (PLAN)	・教職員の長時間勤務の是正を図り、教職員がいきいきと仕事に向かうことにより、教育の質の一層の確保・向上を図る。				
主な活動 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の勤務状況の把握と長時間残業の禁止 ・業務の効率化・精選による仕事の見直しと働き方の意識啓発 ・中学校部活動の休養日設定と制限時間の設定 				
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・校務用 PC のソフトにより勤務時間の把握を通年で行った。 月 60 時間以上の残業者数 71 人 (全教職員 787 人中) 月 80 時間以上の残業者数 15 人 月 100 時間以上の残業者数 1 人 H30.11 データ ・学校ごと最終退庁時刻 (20 時前) を設定し、意識化に努めた。 ・市内小中学校共通して 8 月 13~15 日を原則閉庁日として設定した。 ・平日週 1 日、第 2・第 4 日曜日を部活動休業日として設定した。 ・「学校における働き方改革方針」「部活動の在り方に関する方針」を設定した。 				
	自己評価	事業の成果	A・ B ・C・D	事業の方向性	継続
今後の取組 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革関連法に沿い、勤務時間超過上限の月 45 時間を意識化させる。 ・部活動休養日を週 2 日設定しながら、部活動の適切な運用を図る。 				

VII 外部評価

点検及び評価にあたり、教育に関し学識経験を有する方から意見を伺うなど、その知見を活用させていただくため外部評価会議を実施しました。

【1 外部評価会議の開催状況】

- (1) 開催日時 令和元年7月3日(水)午後2時～午後4時
- (2) 場所 一関市役所会議室棟第3会議室
- (3) 外部評価委員

No.	所属団体等	役職	氏名
1	一関地方校長会	小学校部会研修担当 (山目小学校長)	小山 祐二
2	一関市 PTA 連合会	会長	石津 幸輝
3	岩手県高等学校長協会一関支会	岩手県立花泉高等学校長	千葉 治
4	ジョブカフェ一関	センター長	金野 馨
5	一関市社会教育委員	委員	村上 とも子
6	一関市立図書館協議会	委員	沼倉 麻友
7	一関市文化財調査委員	委員	宍戸 久夫
8	一関市博物館協議会	会長	菅原 文男

※敬称略

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

【2 外部評価における主な意見等】

(1) 自己評価等に関する意見

- 自己評価は、おおむね妥当。
- 限られた人員、予算、時間の中でこれらの事務事業がほぼ順調に推進されている。
- ことばの力を育てる教育について、大変良いことで、高校生が読書にきちんと取り組んでいるのも、一関市がこの取組を進めてきた成果と評価できる。

(2) 実績等に関する意見

- 子どもたちに対していろいろなことを日々考えて、動いてくださることに、本当に感謝している。
- 昨年度の外部評価会議の意見が今後の取組に生かされたり、反映されている事業が見受けられる。また、PDCAのサイクルが定着してきている。
- いじめの認知件数について、全国と比べて少ないことについては、報告がきちんとなされているかということについて、頭に入れておかなければならない。
- ことばの力を育てる教育は効果があり、非常に良かったと思う。
- 英語の森キャンプ事業について、小学生まで拡大されたことはとても良いことだと思った。

(3) 今後の取組等に関する意見

- 教育振興基本計画の前期計画が令和2年度までとなっていることから、後期計画においても、事業の目的に沿って、計画的、継続的に児童生徒や市民を主体とした策定をお願いしたい。
- 学力向上について、学習支援員を配置するだけでなく、学校体制をどう組むか考えてほしい。
- 1日60分の運動は、家庭との連携も大事だが、学校の体育指導や業間の取組も必要だと思う。
- 社会体験学習について、とても良い取組なので、生徒たちの将来につながるよう今後もぜひ推進してほしい。
- 中学生最先端科学体験研修事業について、子どもたちの可能性を広げる意味では、科学だけでなく、ほかのことも考えていただけたらいいのではと思う。
- プログラミング教育については、テクニック教育ではなく、それよりも思考過程が大事である。そこに重点を置いてやっていただければと思う。
- SNSの危険性や適正な使い方について、学校の教育の中で取り上げてほしい。
- 特別支援教育や不登校対策について、サポーターの配置などの取組があるが、最近社会問題となっているひきこもりの未然防止にもなっていると思うので、引き続き評価をお願いしたい。
- 不登校に関する教員の研修を進め、指導力や支援力の向上につなげてほしい。
- ことばの力を育てる取組について、これからも継続し、児童生徒に読書の良さを伝えてほしい。
- スクールガードリーダーは、1人で2地域の掛け持ちをしないで、増員してほしい。
- 生涯各時期における社会教育の充実について、人づくり、地域づくりにもさらに力を入れてほしいので、社会教育主事が積極的に出てほしい。
- 英語の森キャンプ事業について、多くの子どもたちが参加できるよう今後も継続してほしい。

協議第3号

一関市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について

一関市立幼稚園条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するよう市長に申し入れたいので協議します。

令和元年7月25日提出

一関市教育委員会教育長 小 菅 正 晴

一関市立幼稚園条例の一部を改正する条例

一関市立幼稚園条例（平成17年一関市条例第71号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
<p>(設置)</p> <p>第2条 [略]</p> <p><u>(保育料の額)</u></p> <p>第3条 <u>保育料の額は、一関市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例（平成27年一関市条例第13号）に定める利用者負担額（市の区域外に居住する場合にあっては、居住する市町村の定める額）とする。</u></p> <p><u>(保育料の納付方法)</u></p> <p>第4条 <u>保育料は、毎月末日までにその月分を納入しなければならない。ただし、当該年度分の保育料を前納することを妨げない。</u></p> <p>2 <u>あらかじめ全月にわたり欠席することを届け出た場合は、前項の規</u></p>	<p>(設置)</p> <p>第2条 [略]</p>

定にかかわらず、その月分の保育料を徴収しない。

(保育料の減免)

第5条 市長は、特別の事由があると認めた場合は、保育料を減額し、
又は免除することができる。

(委任)

第6条 [略]

(委任)

第3条 [略]

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この条例は、令和元年10月1日から施行する。

議案概要書

件名	一関市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について
議案内容	<p>【要 旨】</p> <p>幼児教育・保育の無償化に伴い、一関市立幼稚園条例の保育料の額、保育料の納付方法及び保育料の減免の規定について、所要の改正を行うもの。</p> <p>【内 容】</p> <p>1 条例改正の内容</p> <p>(1) 第3条（保育料の額）、第4条（保育料の納付方法）及び第5条（保育料の減免）の規定を削除するもの。</p> <p>2 施行期日</p> <p>令和元年10月1日</p> <p>【課題・問題】</p>
備考	

<協議第3号資料>

○一関市立幼稚園条例

平成17年9月20日条例第71号

改正 平成18年3月24日条例第36号

平成23年9月22日条例第36号

平成23年12月9日条例第50号

平成24年3月14日条例第20号

平成27年3月12日条例第14号

平成30年12月14日条例第26号

平成30年12月14日条例第27号

(趣旨)

第1条 この条例は、一関市立幼稚園（以下「市立幼稚園」という。）の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 市立幼稚園を次のとおり設置する。

名称	位置
一関市立舞川幼稚園	一関市舞川字館ノ越22番地12
一関市立真滝幼稚園	一関市滝沢字水口103番地103
一関市立巖美幼稚園	一関市巖美町字鴻ノ巣161番地1
一関市立赤荻幼稚園	一関市赤荻字桜町237番地2
一関市立萩荘幼稚園	一関市萩荘字境ノ神237番地1
一関市立狐禅寺幼稚園	一関市狐禅寺字小倉沢100番地1
一関市立弥栄幼稚園	一関市弥栄字茄子沢236番地24
一関市立摺沢幼稚園	一関市大東町摺沢字観音堂82番地2

(保育料の額)

第3条 保育料の額は、一関市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例（平成27年一関市条例第13号）に定める利用者負担額（市の区域外に居住する場合にあっては、居住する市町村の定める額）とする。

(保育料の納付方法)

第4条 保育料は、毎月末日までにその月分を納入しなければならない。ただし、当該年度分の保育料を前納することを妨げない。

2 あらかじめ全月にわたり欠席することを届け出た場合は、前項の規定にかかわらず、その月分の保育料を徴収しない。

(保育料の減免)

第5条 市長は、特別の事由があると認めた場合は、保育料を減額し、又は免除することができる。

(委任)

第6条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成17年9月20日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日の前日までに、合併前の市立幼稚園条例（昭和54年一関市条例第4号）、花泉町立幼稚園設置条例（平成10年花泉町条例第12号）、大東町立幼稚園設置条例（昭和50年大東町条例第33号）又は東山町立学校設置条例（昭和40年東山町条例第15号）（以下これらを「合併前の条例」という。）の規定により設置された幼稚園は、それぞれこの条例の規定により設置された幼稚園として同一性をもって存続するものとする。

3 この条例の施行の日の前日までに、合併前の条例又は東山町立幼稚園保育料等徴収条例（昭和48年東山町条例第2号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの条例の相当規定によりなされた処分、手続その他の行為とみなす。

(藤沢町の編入に伴う経過措置)

4 藤沢町の編入の日の前日までに、編入前の藤沢町立幼稚園授業料等徴収条例（昭和54年藤沢町条例第27号。以下「編入前の条例」という。）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この条例の相当規定によりなされた処分、手続その他の行為とみなす。

5 編入前の条例の規定により定められた一関市立藤沢幼稚園及び一関市立黄海幼稚園の保育料等の額については、第3条の規定にかかわらず、平成23年度に限り、なお編入前の条例の例による。

附 則（平成18年条例第36号）

(施行期日)

1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。

(保育料等に関する経過措置)

2 平成18年度分の保育料及び入園料（以下「保育料等」という。）は、改正後の第3条の規定にかかわらず、次の表のとおりとする。

名称	保育料	入園料
一関市立舞川幼稚園	7,000	9,000
一関市立真滝幼稚園	7,000	9,000
一関市立巖美幼稚園	7,000	9,000
一関市立赤荻幼稚園	7,000	9,000
一関市立萩荘幼稚園	7,000	9,000
一関市立狐禅寺幼稚園	7,000	9,000
一関市立弥栄幼稚園	7,000	9,000
一関市立いずみの森幼稚園	7,000	7,000
一関市立摺沢幼稚園	6,000	7,000
一関市立げいび幼稚園	6,000	7,000

3 平成19年度分の保育料等は、改正後の第3条の規定にかかわらず、次の表のとおりとする。

名称	保育料	入園料
一関市立舞川幼稚園	7,000	9,000
一関市立真滝幼稚園	7,000	9,000
一関市立巖美幼稚園	7,000	9,000
一関市立赤荻幼稚園	7,000	9,000
一関市立萩荘幼稚園	7,000	9,000
一関市立狐禅寺幼稚園	7,000	9,000
一関市立弥栄幼稚園	7,000	9,000
一関市立いずみの森幼稚園	7,000	8,000
一関市立摺沢幼稚園	6,500	8,000
一関市立げいび幼稚園	6,500	8,000

附 則（平成23年 9 月22日条例第36号）

この条例は、平成23年 9 月26日から施行する。

附 則（平成23年12月 9 日条例第50号抄）

（施行期日）

- 1 この条例は、平成24年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成24年 3 月14日条例第20号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成27年 3 月12日条例第14号）

この条例は、平成27年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成30年12月14日条例第26号）

この条例は、平成31年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成30年12月14日条例第27号抄）

（施行期日）

- 1 この条例は、平成31年 4 月 1 日から施行する。

協議第 4 号

財産の取得について

次のとおり財産を取得することについて、市長に申し入れしたいので協議する。

令和元年 7 月 25 日 提出

一関市教育委員会教育長 小 菅 正 晴

- 1 取得の目的 花泉地域の統合小学校の用地
- 2 取得の相手方

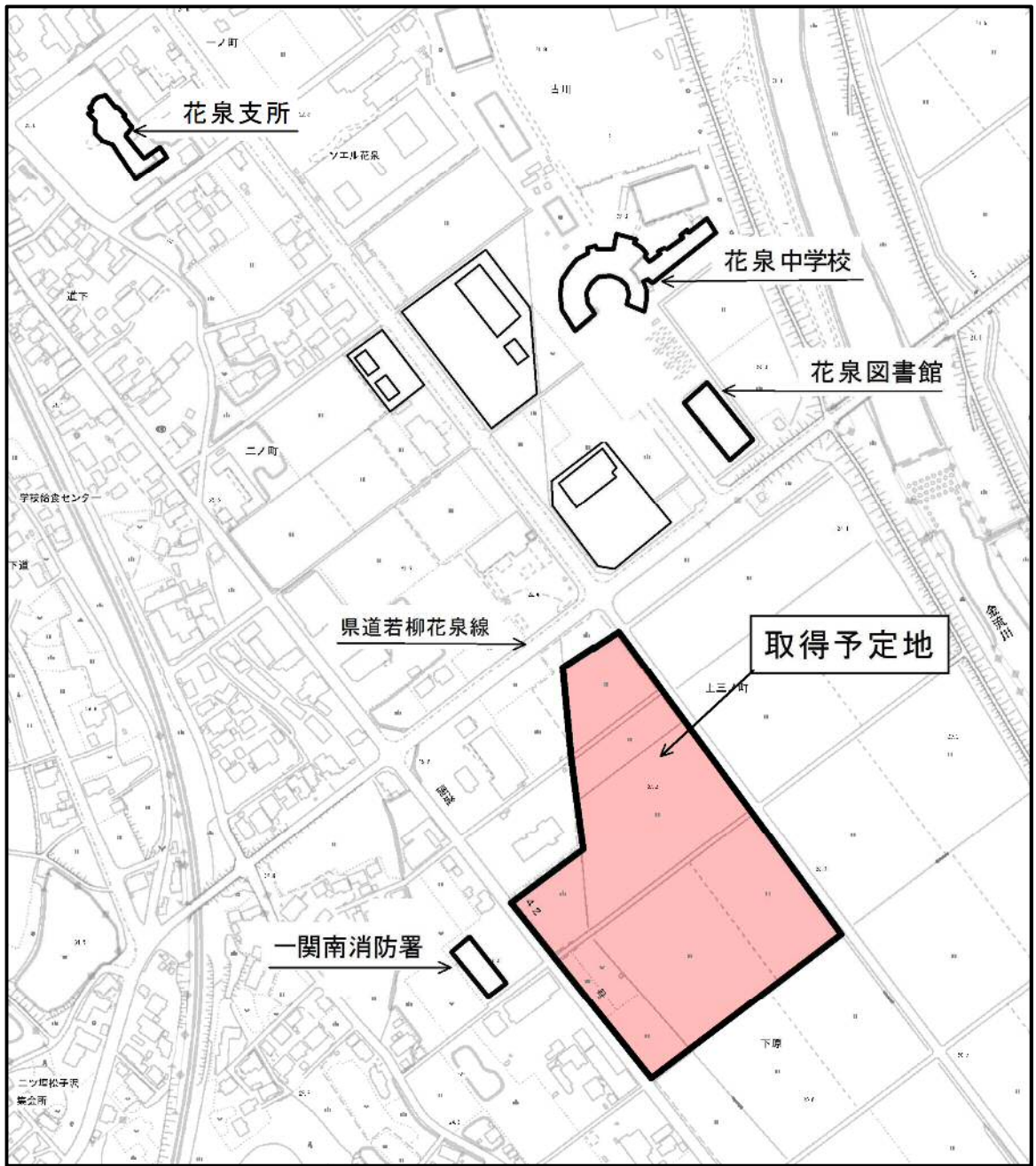
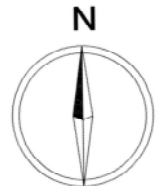
住所	氏名

3 土地の所在、種別及び数量

土地の所在	地目	面積 (㎡)
一関市花泉町涌津字下原74番 1	田	837
一関市花泉町涌津字下原77番 1	田	972
一関市花泉町涌津字下原78番 1	田	441
一関市花泉町涌津字下原79番 1	田	434
一関市花泉町涌津字下原80番 1	田	1,090
一関市花泉町涌津字下原184番	田	284
一関市花泉町涌津字下原185番 1	田	643
一関市花泉町涌津字下原185番 2	田	370
一関市花泉町涌津字下原186番 1	田	401
一関市花泉町涌津字下原303番 1	田	919
一関市花泉町涌津字下原303番 2	田	930
一関市花泉町涌津字下原303番 3	田	1,215
一関市花泉町涌津字下原304番	田	1,873
一関市花泉町涌津字下原305番 1	田	4,070
一関市花泉町涌津字下原305番 2	田	5,239
一関市花泉町涌津字下原306番 1	田	4,038
一関市花泉町涌津字下原306番 2	田	1,934
一関市花泉町涌津字下原307番 1	田	5,673
一関市花泉町涌津字下原307番 2	田	1,847
一関市花泉町涌津字下原307番 3	田	884
一関市花泉町涌津字下原307番 4	田	669
計		34,763

4 取得価格 110,041,020円

位置図



所 在 図

